

財 務 諸 表 等

平成26年度

(第6期事業年度)

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費並びに減損損失の明細	13
(2) たな卸資産の明細	14
(3) PFIの明細	15
(4) 長期貸付金の明細	16
(5) 長期借入金の明細	17
(6) 移行前地方債償還債務の明細	18
(7) 引当金の明細	20
(8) 資産除去債務の明細	21
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	22
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	23
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	24
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	25
(13) 役員及び職員の給与の明細	26
(14) 開示すべきセグメント情報	27
(15) 医業費用及び一般管理費の明細	28
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	30
(17) 関連公益法人等の状況	31

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成27年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		14,027,700,000	
建物	36,828,191,055		
建物減価償却累計額	▲ 8,462,715,028		
建物減損損失累計額	▲ 307,055,631	28,058,420,396	
構築物	488,866,260		
構築物減価償却累計額	▲ 167,752,785	321,113,475	
器械備品	13,922,495,269		
器械備品減価償却累計額	▲ 9,061,219,579	4,861,275,690	
車両	39,265,792		
車両減価償却累計額	▲ 26,692,525	12,573,267	
建設仮勘定		169,945,608	
有形固定資産合計		47,451,028,436	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		76,148,933	
電話加入権		320,000	
無形固定資産合計		76,468,933	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		159,360,000	
破産更生債権等	110,365,190		
貸倒引当金	▲ 110,365,190	0	
長期前払消費税等		1,157,353,436	
その他		181,350	
投資その他の資産合計		1,316,894,786	
固定資産合計		48,844,392,155	
II 流動資産			
現金及び預金		7,437,728,054	
医業未収金	6,159,436,898		
貸倒引当金	▲ 40,599,729	6,118,837,169	
未収金		183,934,716	
医薬品		238,239,779	
診療材料		279,715,276	
貯蔵品		13,136,310	
前払費用		42,523,546	
その他		12,311,922	
流動資産合計		14,326,426,772	
資産合計			63,170,818,927

貸借対照表
(平成27年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	422,106,242		
資産見返寄附金	75,875,745		
資産見返物品受贈額	2,361,505,533	2,859,487,520	
長期借入金		8,939,399,188	
移行前地方債償還債務		19,743,880,807	
引当金			
退職給付引当金	10,724,650,760	10,724,650,760	
リース債務		359,479,394	
資産除去債務		526,655,402	
固定負債合計			43,153,553,071
II 流動負債			
寄附金債務		22,473,783	
1年以内返済予定長期借入金		1,608,450,017	
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,638,925,269	
医業未払金		863,403,369	
未払金		2,110,432,577	
1年以内支払予定リース債務		267,280,139	
未払費用		364,951,398	
未払消費税等		13,179,100	
預り金		145,557,938	
引当金			
賞与引当金	1,074,480,874	1,074,480,874	
流動負債合計			8,109,134,464
負債合計			51,262,687,535
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		6,822,733,469	
資本金合計			6,822,733,469
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,010,181,521	
資本剰余金合計			1,010,181,521
III 利益剰余金			
前年度中期目標期間繰越積立金		3,578,956,037	
当期未処分利益		496,260,365	
(うち当期総利益)		(496,260,365)	
利益剰余金合計			4,075,216,402
純資産合計			11,908,131,392
負債純資産合計			63,170,818,927

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	23,063,459,384		
外来収益	8,984,147,631		
その他医業収益	722,605,638		
保険等査定減	▲ 167,151,953	32,603,060,700	
運営費負担金収益		6,772,058,000	
資産見返補助金等戻入		65,722,045	
資産見返寄附金戻入		4,469,537	
資産見返物品受贈額戻入		107,462,753	
補助金等収益		131,793,619	
受託収入		73,128,110	
寄附金等収益		2,817,002	
その他営業収益		22,248,434	
営業収益合計			39,782,760,200
営業費用			
医業費用			
給与費	18,829,519,726		
材料費	9,480,719,098		
経費	6,569,822,556		
減価償却費	3,090,808,669		
研究研修費	226,577,378	38,197,447,427	
一般管理費			
給与費	223,486,011		
経費	89,689,099		
減価償却費	4,916,311	318,091,421	
営業費用合計			38,515,538,848
営業利益			1,267,221,352
営業外収益			
運営費負担金収益		227,942,000	
その他営業外収益			
財務収益	3,423,628		
駐車場収入	67,515,019		
その他雑益	166,510,879	237,449,526	
営業外収益合計			465,391,526
営業外費用			
財務費用			
支払利息		389,782,666	
その他営業外費用			
資産取得に係る控除対象外消費税償却	156,114,934		
雑損失	15,409,990	171,524,924	
営業外費用合計			561,307,590
経常利益			1,171,305,288
臨時利益			
資産見返補助金等戻入		9,756,316	
資産見返物品受贈額戻入		49,313,261	
固定資産売却益		52,031	
その他臨時利益		39,539,681	98,661,289
臨時損失			
固定資産除却損		128,468,300	
減損損失		307,055,631	
その他臨時損失		338,182,281	773,706,212
当期純利益			496,260,365
当期総利益			496,260,365

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】	(単位:円)
科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 10,238,046,010
人件費支出	▲ 18,598,402,314
その他の業務活動による支出	▲ 5,922,205,212
医業収入	32,293,450,800
運営費負担金収入	7,000,000,000
受託収入	74,781,421
補助金等収入	141,714,960
補助金等の精算による返還金の支出	▲ 1,223,474
寄附金収入	6,834,822
その他の業務活動による収入	351,962,583
小計	5,108,867,576
利息及び配当金の受取額	3,423,628
利息の支払額	▲ 390,781,124
設立団体納付金の支払額	▲ 3,836,108,781
業務活動によるキャッシュ・フロー	885,401,299
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	5,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 5,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,874,503,193
有形固定資産の除却による支出	▲ 114,160,065
無形固定資産の取得による支出	▲ 3,200,000
有形固定資産の売却による収入	67,917
施設設備補助金収入	12,402,000
貸付金の回収による収入	10,100,000
貸付けによる支出	▲ 91,610,000
その他	2,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,060,901,161
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,937,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 790,360,168
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,689,636,233
リース債務の返済による支出	▲ 425,553,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,450,173
IV 資金減少額	▲ 2,144,049,689
V 資金期首残高	9,481,777,743
VI 資金期末残高	7,337,728,054

利益の処分にに関する書類

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I	当期末処分利益		496,260,365
	当期総利益	496,260,365	
II	利益処分量		
	病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる目的積立金	<u>496,260,365</u>	<u>496,260,365</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	38,197,447,427		
一般管理費	318,091,421		
営業外費用	561,307,590		
臨時損失	773,706,212	39,850,552,650	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 32,603,060,700		
資産見返寄附金戻入	▲ 4,469,537		
受託収入	▲ 73,128,110		
寄附金等収益	▲ 2,817,002		
駐車場収入	▲ 67,515,019		
その他収益	▲ 231,774,653	▲ 32,982,765,021	
業務費用合計			6,867,787,629
(うち減価償却充当補助金相当額)			(232,143,851)
II 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	27,290,933		27,290,933
III 行政サービス実施コスト			6,895,078,562

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～43年

器械備品 2年～20年

車両 2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

10年利付国債の平成27年3月末における利回りを参考に0.4%で計算しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税等に計上し、資産購入費関係については5年間、建設改良費関係については20年間で均等償却しております。

II 重要な会計方針の変更

該当ありません。

III 表示方法の変更

第2期中期計画における経営管理機能の強化に向けて、収益と費用の対応区分をより重視したことから、前事業年度において「営業外収益」として表示していた「寄附金等収益」「治験収入」「受託収入」は、当事業年度により、「営業収益」として表示しております。

IV 損益計算書関係

1 その他臨時利益の内訳

保険金受取りによるもの	39,539,681 円
合計	<u>39,539,681 円</u>

2 その他臨時損失の内訳

(1) 「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」により生じる資産除去債務の計上によるもの(過年度分)	298,641,600 円
(2) 賠償金等の支払によるもの	<u>39,540,681 円</u>
合計	<u>338,182,281 円</u>

V 固定資産の減損の処理方法

1 固定資産のグルーピングの方法

3病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共用資産としております。

重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

2 共用資産の取扱い

(1) 共用資産の概要

(単位：円)

名称	場所	帳簿価額
法人本部	静岡市葵区北安東	31,196,630

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

3 減損損失を認識した固定資産

(1) 減損損失を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
西館	建物	静岡市葵区北安東	227,890,054
車庫	建物	静岡市葵区北安東	34,634,204
車寄せ	建物	静岡市葵区北安東	20,155,236
院長副院長公舎	建物	静岡市葵区漆山	9,140,339
看護師宿舎	建物	静岡市葵区漆山	15,161,248
合併処理槽	建物	静岡市葵区与一	74,550

(2) 減損損失の認識に至った経緯

西館、車庫、車寄せについては、新棟建設に伴い、解体撤去することになったため、減損損失を認識しております。西館と車庫については平成27年5月、車寄せについては平成27年8月に解体撤去を予定しております。

院長副院長公舎及び看護師宿舎については、保育所建設に伴い、平成29年4月に解体撤去することになったため、減損損失を認識しております。

合併処理槽については、今後の使用予定がないため、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳
(単位：円)

資産の種類	減損損失	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
建物	307,055,631	307,055,631	-

(4) 回収可能価額の算定方法

西館、車庫、車寄せ、院長副院長公舎及び看護師宿舎の回収可能価額は、使用価値によっております。合併処理槽については、使用予定がなく、売却も見込めないことから備忘価額1円を回収可能価額としております。

VI P F I 関係

P F I によるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内の P F I 期間に係る支払予定額は 6,930,564 円、貸借対照表日後一年を超える P F I 期間に係る支払予定額は 21,369,239 円であります。

VII 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等（国内譲渡性預金を含む）に限定し、資金調達については設立団体からの長期借入により資金を調達しております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,437,728,054	7,437,728,054	-
(2) 医業未収金	6,159,436,898	6,159,436,898	-
(3) 未収金	183,934,716	183,934,716	-
(4) 長期借入金	(10,547,849,205)	(10,829,294,382)	(281,445,177)
(5) 移行前地方債償還債務	(21,382,806,076)	(22,380,910,261)	(998,104,185)
(6) 医業未払金	(863,403,369)	(863,403,369)	-
(7) 未払金	(2,110,432,577)	(2,110,432,577)	-
(8) リース債務	(626,759,533)	(624,907,421)	(▲1,852,112)

(注1) 負債で計上されているものは () で表示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 移行前地方債償還債務、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を、リース債務には、1年以内支払予定の金額を含めて記載しております。

また、リース債務の貸借対照表計上額は利子を含んでおります。

(6) 医業未払金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VIII キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	7,437,728,054 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲100,000,000 円
資金期末残高	<u>7,337,728,054 円</u>

2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得	274,016,411 円
(2) 資産除去債務の計上	298,641,600 円

IX 退職給付関係

1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	10,966,724,277 円
未認識過去勤務債務	1,314,975,112 円
未認識数理計算上の差異	▲1,557,048,629 円
退職給付引当金	<u>10,724,650,760 円</u>

2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	728,000,578 円
利息費用	92,655,798 円
過去勤務債務の費用処理額	▲167,869,163 円
数理計算上の差異の費用処理額	169,263,445 円
退職給付費用	<u>822,050,658 円</u>

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.6%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の費用処理年数	10年
数理計算上の差異の費用処理年数	10年

X オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

XI 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター	1,304,372,715	425,447,500
給食業務委託	県立こども病院	528,574,980	177,160,000
清掃業務等委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	464,629,700	79,653,224
警備等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	930,474,759	47,869,053
医事等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター	1,017,594,594	574,471,440
洗濯等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	438,449,015	281,632,913
放射線機器管理等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	720,626,922	231,663,408
シーメンス社製機器保守委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	450,066,300	150,822,000
寝具類賃貸借	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	264,747,365	178,628,000

VII 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用、所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用については、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に18年から47年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、1.437%から2.247%となっております。所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用については、耐用年数を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	221,383,337
見積り変更等による増加額	298,641,600
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,926,188
時の経過による調整額	4,704,277
期末残高	526,655,402

4 資産除去債務の見積りの変更等の概要及び影響額

当事業年度において、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」により生じる債務 298,641,600 円を認識し、変更前の資産除去債務残高に加算しております。

財 務 諸 表

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費並びに減損損失の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期増加額	期末残高	当期償却額	減損損失内		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,429,841,169	—	36,828,191,055	8,462,715,028	1,366,866,240	307,055,631	—	28,058,420,396	(注1)
	構築物	484,259,764	4,606,496	488,866,260	167,752,785	23,213,936	—	—	321,113,475	
	器械備品	13,086,714,184	1,862,000,177	1,026,219,092	13,922,495,269	1,592,557,030	—	—	4,861,275,690	(注2)
	車両	35,279,635	4,303,850	317,693	39,265,792	26,692,525	—	—	12,573,267	
	計	49,004,603,469	3,300,751,692	51,278,818,376	17,718,379,917	2,988,795,776	307,055,631	—	33,253,382,828	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	14,027,700,000	—	14,027,700,000	—	—	—	—	14,027,700,000	
	建設仮勘定	52,510,000	1,874,288,483	1,756,852,875	169,945,608	—	—	—	169,945,608	
		14,080,210,000	1,874,288,483	1,756,852,875	14,197,645,608	—	—	—	14,197,645,608	
	計	14,027,700,000	1,874,288,483	1,756,852,875	14,027,700,000	—	—	—	14,027,700,000	
有形固定資産 合計	建物	35,398,349,886	1,429,841,169	36,828,191,055	8,462,715,028	1,366,866,240	307,055,631	—	28,058,420,396	
	構築物	484,259,764	4,606,496	488,866,260	167,752,785	23,213,936	—	—	321,113,475	
	器械備品	13,086,714,184	1,862,000,177	1,026,219,092	13,922,495,269	1,592,557,030	—	—	4,861,275,690	
	車両	35,279,635	4,303,850	317,693	39,265,792	26,692,525	—	—	12,573,267	
	建設仮勘定	52,510,000	1,874,288,483	1,756,852,875	169,945,608	—	—	—	169,945,608	
	計	63,084,813,469	5,175,040,175	65,476,463,984	17,718,379,917	2,988,795,776	307,055,631	—	47,451,028,436	
無形固定資産	ソフトウェア	909,970,213	11,750,000	913,128,213	836,979,280	106,929,204	—	—	76,148,933	
	電話加入権	320,000	—	320,000	—	—	—	—	320,000	
		910,290,213	11,750,000	913,448,213	836,979,280	106,929,204	—	—	76,468,933	
	計	98,950,000	90,510,000	159,360,000	—	—	—	—	159,360,000	
投資その他の 資産	破産更生債権等	152,383,459	—	110,365,190	—	—	—	—	110,365,190	
	貸倒引当金	▲147,470,000	—	▲37,104,810	—	—	—	—	▲110,365,190	
	長期前払消費税等	2,732,284,382	252,375,113	42,769,979	2,941,889,516	1,784,536,080	—	—	1,157,353,436	
	長期前払費用	4,396,338	—	4,396,338	—	—	—	—	—	
	その他	180,530	33,260	181,350	—	—	—	—	181,350	
	計	2,840,724,709	342,918,373	3,101,430,866	1,784,536,080	156,114,934	—	—	1,316,894,786	

(注1) 当期増加額の主なもの、総合病院本館地階改修建築工事(531,827,176円)、子ども病院外来棟増築工事(449,568,039円)であります。

(注2) 当期増加額の主なもの、総合病院X線発生装置及びX線撮影装置(129,500,000円)、総合病院放射線画像システム及び周辺機器等(192,684,000円)であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	235,986,511	4,369,435,974	—	4,359,505,587	7,677,119	238,239,779	
診療材料	287,982,850	5,059,433,868	—	5,060,196,013	7,505,429	279,715,276	
貯蔵品	15,694,020	2,744,239	—	5,301,949	—	13,136,310	
計	539,663,381	9,431,614,081	—	9,425,003,549	15,182,548	531,091,365	

(注) 当期減少額のうち、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
ESCOサービス事業	省エネルギー設備の導入及び維持管理	BOT	三菱UFJリース株式会社	平成23年4月1日～平成31年3月31日	(注)

(注) BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額(注1)	返還免除額(注2)		
その他の長期貸付金						
看護学生修学資金貸付金	100,900,000	89,910,000	10,100,000	21,950,000	158,760,000	(注3)
資格等取得資金貸付金	—	1,700,000	—	—	1,700,000	
計	100,900,000	91,610,000	10,100,000	21,950,000	160,460,000	

(注1) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金です。

(注2) 当期減少額のうち返還免除額は、返還免除の規定により減免したものです。

(注3) 一年以内回収長期貸付金(期末残高1,100,000円)を含めています。

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金貸付金	2,455,562,520	—	605,295,904	1,850,266,616	1.81%	平成31年9月20日 ～平成52年3月20日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	2,112,646,853	—	154,006,283	1,958,640,570	0.64%	平成27年10月23日 ～平成53年3月20日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,472,000,000	—	27,929,824	1,444,070,176	0.85%	平成29年3月20日 ～平成54年3月20日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	1,061,000,000	—	3,128,157	1,057,871,843	0.16%	平成30年3月19日 ～平成34年9月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	1,300,000,000	—	—	1,300,000,000	0.23%	平成31年3月20日 ～平成51年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	—	2,937,000,000	—	2,937,000,000	0.26%	平成32年3月22日 ～平成52年3月20日	
計	8,401,209,373	2,937,000,000	790,360,168	10,547,849,205			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
大蔵省資金運用部 63038号	41,557,231	—	6,725,614	34,831,617	5.10%	平成31年9月25日	
大蔵省資金運用部 03001号	882,185,282	—	90,499,520	791,685,762	5.50%	平成34年3月25日	
大蔵省資金運用部 03002号	58,198,625	—	18,357,001	39,841,624	5.50%	平成29年3月25日	
大蔵省資金運用部 08002号	230,088,518	—	14,898,696	215,189,822	2.80%	平成39年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	119,677,067	—	7,436,558	112,240,509	2.10%	平成40年3月1日	
大蔵省資金運用部 10003号	93,123,316	—	8,461,552	84,661,764	2.10%	平成36年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	721,433,763	—	42,916,946	678,516,817	1.60%	平成41年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	1,699,648,110	—	91,115,553	1,608,532,557	2.00%	平成42年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	73,461,738	—	3,969,150	69,492,588	1.90%	平成42年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	1,212,558,484	—	62,598,296	1,149,960,188	1.60%	平成43年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	96,773,577	—	4,995,934	91,777,643	1.60%	平成43年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	93,368,987	—	4,927,294	88,441,693	2.20%	平成42年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0234-0	55,458,090	—	18,192,225	37,265,865	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0235-0	4,436,647	—	1,455,378	2,981,269	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	3,516,919,492	—	187,672,263	3,329,247,229	1.20%	平成43年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0336-0	34,558,179	—	8,517,114	26,041,065	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0337-0	5,348,290	—	1,318,125	4,030,165	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H15-070-0138-0	94,690,051	—	18,413,313	76,276,738	1.40%	平成31年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	339,192,064	—	14,695,999	324,496,065	2.10%	平成45年3月20日	
財務省財政融資 16001号	68,172,099	—	68,172,099	—	1.10%	平成27年3月1日	
財務省財政融資 16005号	3,491,701	—	133,851	3,357,850	2.10%	平成47年3月1日	
財務省財政融資 16006号	8,180,651	—	8,180,651	—	1.10%	平成27年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	22,250,520	—	982,529	21,267,991	1.90%	平成45年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	329,891,396	—	13,563,733	316,327,663	2.00%	平成46年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	438,961,180	—	18,048,219	420,912,961	2.00%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17001号	73,363,545	—	36,608,482	36,755,063	0.40%	平成28年3月1日	
財務省財政融資 17002号	686,235,872	—	29,269,647	656,966,225	0.60%	平成48年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	79,868,205	—	3,185,830	76,682,375	2.30%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17008号	405,187,015	—	17,245,310	387,941,705	0.40%	平成48年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	717,413,680	—	27,355,218	690,058,462	2.15%	平成47年3月20日	

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	567,114,396	—	21,624,257	545,490,139	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	815,037,020	—	31,243,703	783,793,317	2.10%	平成47年3月20日	
財務省財政融資 18001号	499,680,959	—	20,783,685	478,897,274	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18002号	2,433,751,066	—	101,229,220	2,332,521,846	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18011号	235,394,354	—	58,760,367	176,633,987	0.10%	平成30年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0115-0	392,520,521	—	96,013,851	296,506,670	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	592,987,398	—	21,456,184	571,531,214	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	95,611,974	—	3,459,548	92,152,426	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	90,764,079	—	3,302,597	87,461,482	2.05%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	32,836,435	—	1,188,127	31,648,308	2.10%	平成48年3月20日	
静岡銀行	214,303,499	—	52,452,072	161,851,427	1.41%	平成30年3月20日	
財務省財政融資 19006号	3,044,296,444	—	123,951,087	2,920,345,357	0.20%	平成50年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0016-0	177,483,066	—	43,413,865	134,069,201	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	98,297,813	—	3,458,181	94,839,632	2.10%	平成48年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	178,000,000	—	6,236,512	171,763,488	1.90%	平成49年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0147-0	53,917,148	—	10,569,378	43,347,770	1.00%	平成31年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0148-0	142,721,862	—	27,977,766	114,744,096	1.00%	平成31年3月20日	
財務省財政融資 20001号	73,581,049	—	14,424,093	59,156,956	1.00%	平成31年3月1日	
財務省財政融資 20002号	8,246,151	—	1,616,493	6,629,658	1.00%	平成31年3月1日	
静岡銀行	1,120,203,700	—	216,563,147	903,640,553	1.69%	平成31年3月20日	
計	23,072,442,309	—	1,689,636,233	21,382,806,076			

(7) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	10,355,005,119	822,050,658	452,405,017	—	10,724,650,760	
賞与引当金	848,374,714	1,074,480,874	848,374,714	—	1,074,480,874	
貸倒引当金	172,668,000	—	14,052,946	7,650,135	150,964,919	(注)
計	11,376,047,833	1,896,531,532	1,314,832,677	7,650,135	11,950,096,553	

(注) 当期減少額のその他には、貸倒引当金戻入益の金額を記載しております。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
労働安全衛生法等に基づく債務	15,935,416	347,233	—	16,282,649	
建設リサイクル法に基づく債務	205,447,921	6,283,232	—	211,731,153	
放射線障害防止法に基づく債務	—	298,641,600	—	298,641,600	
計	221,383,337	305,272,065	—	526,655,402	

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体出資金	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
計	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
資本剰余金					
資本剰余金	753,028,778	257,152,743	—	1,010,181,521	(注)
目的積立金	753,028,778	257,152,743	—	1,010,181,521	
計	753,028,778	257,152,743	—	1,010,181,521	

(注) 当期増加額は、前年度中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産の増加に係るものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

積立金及び目的積立金の明細	区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
積立金		180,000,120	7,492,217,441	7,672,217,561	—	【当期増加額】 当期積立額 2,743,641,529 目的積立金からの振替額 4,748,575,912 【当期減少額】 県納付額 3,836,108,781 前中期目標期間繰越積立金 3,836,108,780
目的積立金		4,748,575,912	—	4,748,575,912	—	積立金への振替額 4,748,575,912
前年度中期目標期間繰越積立金		—	3,836,108,780	257,152,743	3,578,956,037	【当期増加額】 積立金からの振替額 3,836,108,780 【当期減少額】 目的積立金の取崩し 257,152,743
計		4,928,576,032	11,328,326,221	12,677,946,216	3,578,956,037	

(単位:円)

イ 目的積立金の取崩しの明細

区分	金額	摘要
その他	257,152,743	病院施設の整備、医療機器の購入による
計	257,152,743	

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成26年度	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—
合 計	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成26年度 負担分	合 計
期間進行基準	6,772,058,000	6,772,058,000
費用進行基準	227,942,000	227,942,000
合 計	7,000,000,000	7,000,000,000

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

【補助金等の明細】

(単位:円)

区分	当交付付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	
平成26年度臨床研修費等補助金	24,995,000	-	-	-	-	24,995,000
平成26年度新人看護職員研修事業費補助金	1,016,000	-	-	-	-	1,016,000
平成26年度がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	11,000,000	-	-	-	-	11,000,000
平成26年度専門医認定支援事業費補助金	1,080,000	-	-	-	-	1,080,000
平成26年度あっせん事業体制整備事業 助成金	1,200,000	-	-	-	-	1,200,000
医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	228,000	-	-	-	-	228,000
平成26年度新人看護職員研修事業費補助金	315,000	-	-	-	-	315,000
年度医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	951,619	-	-	-	-	951,619
平成26年度子ども心の診療ネットワーク事業に係る負担金の請求	14,181,000	-	-	-	-	14,181,000
平成26年度小児救命救急センター運営費等補助金(研修)	6,306,000	-	-	-	-	6,306,000
平成26年度小児救命救急センター運営費等補助金(センター運営)	43,426,000	-	-	-	-	43,426,000
平成26年度周産期母子医療センター運営事業費補助金	3,980,000	-	-	-	-	3,980,000
平成26年度ふじのくに地域医療支事業費補助金	1,000,000	-	-	-	-	1,000,000
平成26年度新人看護職員研修事業費補助金	1,497,000	-	-	-	-	1,497,000
平成26年度専門医認定支援事業費補助金	279,000	-	-	-	-	279,000
平成26年度医師派遣事業費負担金	18,256,000	-	-	-	-	18,256,000
平成26年度産科医等確保支援事業費補助金	2,083,000	-	-	-	-	2,083,000
合 計	131,793,619	-	-	-	-	131,793,619

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(2,937)	(6)	(-)	(-)
	12,029	1	-	-
職員	(2,511,302)	(633)	(-)	(-)
	13,761,050	1,772	452,405	114
合計	(2,514,239)	(639)	(-)	(-)
	13,773,079	1,773	452,405	114

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤・有期雇用職員については、外数として()内に記載しています。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。

職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用

職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計
営業収益	25,034,530,493	2,744,807,955	11,992,868,048	39,772,206,496	10,553,704	39,782,760,200
医業収益	22,420,331,451	1,618,070,535	8,564,658,714	32,603,060,700	—	32,603,060,700
運営費負担金収益	2,394,068,000	1,081,807,000	3,296,183,000	6,772,058,000	—	6,772,058,000
資産見返負債戻入	110,524,006	28,434,079	38,696,250	177,654,335	—	177,654,335
その他営業収益	109,607,036	16,496,341	93,330,084	219,433,461	10,553,704	229,987,165
営業費用	24,371,025,695	2,359,649,439	11,466,772,293	38,197,447,427	318,091,421	38,515,538,848
医業費用	24,371,025,695	2,359,649,439	11,466,772,293	38,197,447,427	—	38,197,447,427
一般管理費	—	—	—	—	318,091,421	318,091,421
営業損益	663,504,798	385,158,516	526,095,755	1,574,759,069	▲307,537,717	1,267,221,352
営業外収益	278,669,115	56,472,326	130,203,912	465,345,353	46,173	465,391,526
運営費負担金収益	93,461,000	50,597,000	83,884,000	227,942,000	—	227,942,000
その他営業外収益	185,208,115	5,875,326	46,319,912	237,403,353	46,173	237,449,526
営業外費用	269,898,801	81,873,912	209,004,815	560,777,528	530,062	561,307,590
財務費用	163,353,106	76,586,953	149,842,607	389,782,666	—	389,782,666
その他営業外費用	106,545,695	5,286,959	59,162,208	170,994,862	530,062	171,524,924
経常損益	672,275,112	359,756,930	447,294,852	1,479,326,894	▲308,021,606	1,171,305,288
総資産	30,281,467,800	6,850,336,681	18,753,033,742	55,884,838,223	7,285,980,704	63,170,818,927
(主要資産内訳)						
固定資産	24,957,580,625	6,471,118,134	15,992,696,042	47,421,394,801	29,633,635	47,451,028,436
流動資産	250,414,254	50,468,457	57,629,598	358,512,309	7,079,215,745	7,437,728,054
医業未収金	3,882,759,888	277,013,803	1,999,663,207	6,159,436,898	—	6,159,436,898

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。
(注2) 営業費用及び営業外費用のうち機構本部は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用です。
(注3) 総資産のうち機構本部は、各セグメントに配賦しなかつた資産であり、その主なものは、管理部門に係る資産です。

(15) 医業費用及び一般管理費の明細

科目	金額
医業費用	
給与費	
給料	6,778,667,022
手当	4,155,700,105
賞与	2,041,707,936
賞与引当金繰入額	925,319,027
報酬	2,192,963,661
賃金	2,943,826
退職給付費用	818,074,609
法定福利費	1,914,143,540
材料費	18,829,519,726
薬品費	4,359,505,587
診療材料費	5,060,196,013
給食材料費	14,152,806
医療消耗品費	31,682,144
棚卸資産減耗費	15,182,548
経費	9,480,719,098
厚生福利費	143,151,928
報償費	34,733,244
旅費	25,273,454
職員被服費	21,123,358
消耗品費	133,970,807
消耗備品費	30,367,403
光熱水費	614,132,398
燃料費	32,779,890
食糧費	5,150,386
印刷製本費	22,667,847
修繕費	522,595,225
保険料	66,304,883
貸借料	487,820,689
通信運搬費	29,677,039
委託費	2,950,803,095
手数料	200,684,936
諸会費	21,367,474
雑費	26,363,516
租税公課	1,196,150,707
利息費用(資産除去債務)	4,704,277
減価償却費	6,569,822,556
建物減価償却費	1,347,628,005
建物減価償却費(リース)	10,555,341
建物減価償却費(資産除去債務)	8,682,894
構築物減価償却費	23,213,936
器械備品減価償却費	1,219,737,411
器械備品減価償却費(リース)	368,074,308
車両減価償却費	6,158,570
無形固定資産減価償却費	106,758,204
	3,090,808,669

(単位:円)

(単位:円)

科目	金額
研究研修費	
研究材料費	22,399,574
謝金	9,704,724
研究旅費	100,272,238
図書費	58,393,856
研究雑費	35,806,986
医業費用合計	226,577,378
一般管理費	
給与費	
給料	92,440,492
手当	30,207,263
賞与	25,377,717
賞与引当金繰入額	10,881,286
役員報酬	14,965,752
報酬	19,088,602
退職給付費用	3,976,049
法定福利費	26,548,850
経費	223,486,011
厚生福利費	430,580
報償費	3,509,260
旅費	1,840,351
消耗品費	3,613,987
消耗備品費	573,950
食糧費	128,906
印刷製本費	2,232,750
修繕費	2,048,715
保険料	275,400
貸借料	27,875,910
通信運搬費	6,839,109
委託費	20,997,069
手数料	7,118,954
諸会費	76,260
交際費	165,989
雑費	5,323,028
租税公課	6,638,881
減価償却費	89,689,099
器械備品減価償却費	1,058,703
器械備品減価償却費(リース)	3,686,608
無形固定資産減価償却費	171,000
一般管理費計	4,916,311
	318,091,421

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の内訳 (単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現 金	3,319,299	
普通預金	7,334,408,755	
定期預金	100,000,000	
計	7,437,728,054	

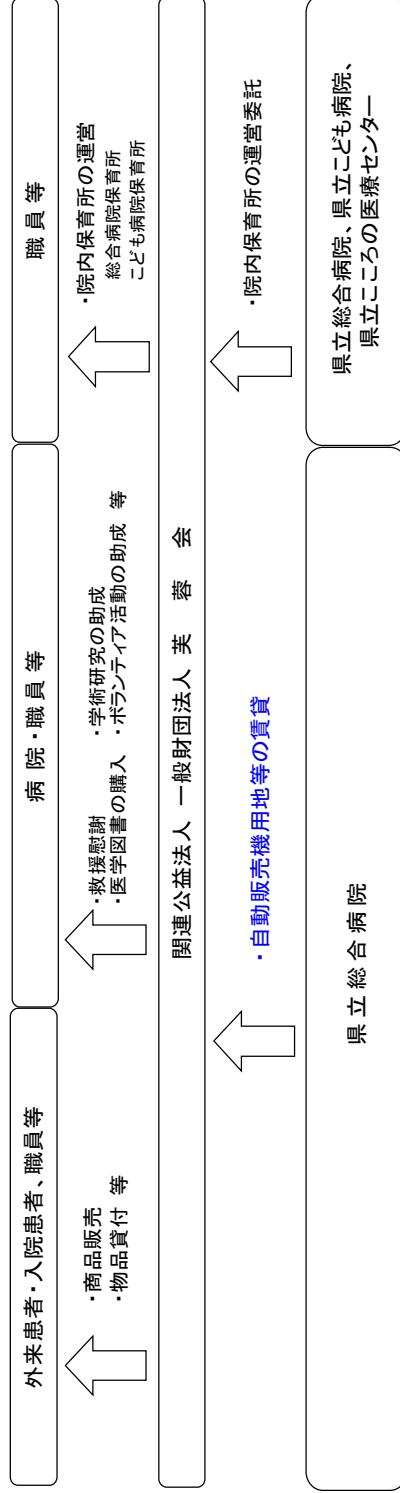
(17) 関連公益法人等の状況

一般財団法人芙蓉会

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
一般財団法人 芙蓉会	患者の福利厚生と病院の円滑な医療活動を図るために必要な協力及び助成	県立総合病院内において、当法人に自動販売機用地等を賃貸している。また、県立総合病院と県立こども病院の院内保育所の運営を当法人に委託している。

役職	役員氏名	地方独立行政法人での最終職及び職名
代表理事	芦川 邦彦	—
理事	小野田 清	—
理事	大村 和枝	—
理事	浅井 喜代志	—
理事	望月 照夫	—
監事	漆畑 貴子	—



2 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)

資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
67,938,179	10,712,732	57,225,447	114,455,063	126,171,553	▲ 11,716,490

(単位：円)

一般正味財産増減の部						指定正味財産増減の部						正味財産 期末高			
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳		収益	収益の内訳		費用	費用の内訳		当期増減額	指定正味財産 前期首残高	指定正味財産 期末首残高	指定正味財産 期末末残高
	受取補助金 等	その他の収益		事業費	管理費		その他の費用	事業費		管理費	その他の費用				
A			B			F			G			H = F - G	I	J - H + I	K = E + J
114,455,063	-	114,455,063	126,171,553	2,216,255	389,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,225,447
				123,566,198											
				68,941,937											
				▲ 11,716,490											
				57,225,447											

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

(単位：円)

基本財産に対する出えん	拠出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	左記のうち、静岡県立病 院機構の発注高	静岡県立病院機構発注高の内訳		
			科目	金額			契約形態	割合	
-	-	-	未収金	7,586,799	114,342,007	104,748,731	随意契約	104,748,731	100%

事業報告書

平成26年度
(第6期事業年度)

自：平成26年 4月 1日

至：平成27年 3月31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I	県民の皆様へ	1
II	基本情報（機構の概要）平成26年4月1日現在	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	2
8	代表者の役職氏名	2
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	8
2	施設等投資の状況（重要なもの）	8
V	当該事業年度における業務実績報告	
1	対象期間	9
2	業務実績全般	9
	（1）機構全体	9
	（2）総合病院	20
	（3）こころの医療センター	24
	（4）こども病院	28
	（参考）用語解説	31



静岡県立総合病院

地方独立行政法人 静岡県立病院機構



Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 県民の皆様へ

地方独立行政法人静岡県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を一つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

第2期中期計画（H26～H30）の初年度となる平成26年度の経常利益は、前年度を下回ったものの、医療面で充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化後6年連続の黒字決算を達成しました。

II 基本情報（機構の概要）平成26年4月1日現在

1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業務

① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

8 代表者の役職氏名

理事長 田 中 一 成

※平成26年4月1日付で就任（県立総合病院院長と兼務）

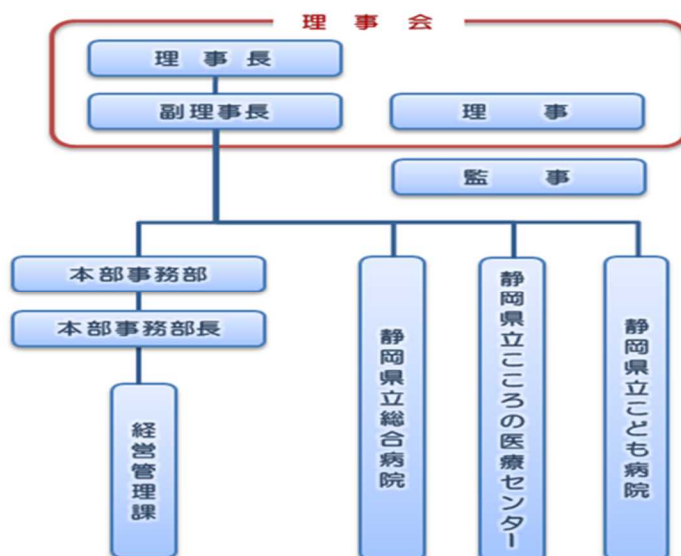
9 役 員（平成26年4月1日現在）

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	田 中 一 成
副 理 事 長	常 勤	杉 山 嘉 章
理 事	常 勤	田 中 一 成
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	常 勤	瀬 戸 嗣 郎
理 事	非 常 勤	古 田 里 恵
理 事	非 常 勤	櫻 井 透
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	星 野 希 代 絵
監 事	非 常 勤	小 池 賢
監 事	非 常 勤	鈴 木 素 子

（定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名）

※平成27年3月31日付で杉山嘉章氏が退任（後任：宮城島好史氏）、古田里恵氏が退任（後任：柏崎順子氏）した。

10 組織図



○ 全職員数（平成26年4月1日現在、現員）

医 師 ※	3 7 8 名
看 護 師	1, 2 2 1 名
コメディカル	3 0 4 名
事務ほか	1 0 9 名
計	2, 0 1 2 名

※医師には歯科医師5名、自治医大初期研修医4名、有期職員医師143名を含む。

※職員の増減状況は、18ページ参照

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東4丁目27-1	静岡市葵区与一4丁目1-1	静岡市葵区漆山860
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科
	31科	4科	18科
許可病床数 (H26年度)	一般 620床 結核 100床 (稼働 50床)	精神 280床 (稼働 180床)	一般 243床 (稼働 228床) 精神 36床
年間延患者数 (H26実績)	入院 212,105人 外来 411,582人	入院 54,735人 外来 40,336人	入院 77,777人 外来 101,770人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。 (平成22年4月改定)
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

(2) 施設状況

区分	病棟	許可 病床数	内 容	
総 合	本 館	3 A	12	ハイケアユニット (HCU)
		3 B	37	小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、総合診療科
		3 D	44	産婦人科、小児科 (新生児)、消化器内科
		4 A	44	整形外科、外科、腎臓内科
		4 B	47	腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科
		4 D	42	血液内科、眼科、腎臓内科
		5 A	46	外科、泌尿器科、歯科口腔外科
		5 B	46	消化器内科、腫瘍内科
		6 A	50	結核 (休棟)
		6 B	50	結核
		6 C	49	呼吸器内科
		6 D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科、放射線科
	北館	3 E	43	整形外科、神経内科
		4 E	34	外科、乳腺外科、形成外科、皮膚科
		5 E	19	緩和医療科
	センター 循環器病	救急	10	救急科
		3 G	12	集中治療室 (ICU、CCU)
		4 G	47	循環器内科、心臓血管外科
		5 G	49	神経内科、脳神経外科
計		720	(稼働 670 床)	
こ こ ろ	北1	42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床	
	北2	45	救急	
	北3	50	(休棟)	
	南1	50	回復期	
	南2	43	救急	
	南3	50	(休棟)	
	計	280	(稼働 180 床)	
こ ど も	北2	36	新生児未熟児 (休床 3 床)	
	北3	31	内科系乳幼児 (休床 3 床)	
	北4	28	感染観察	
	北5	28	内科系幼児学童	
	西2・MFICU	24	産科、MFICU	
	西3・CCU	36	循環器科、CCU (休床 2 床)	
	PICU	12	PICU (休床 4 床)	
	西6	48	外科系 (休床 3 床)	
	東2	36	こころの診療科	
計	279	(稼働 264 床)		

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	26 年度 a	25 年度 b	増減 a-b	負 債 の 部	26 年度 a	25 年度 b	増減 a-b
固定資産	48,844	48,985	▲140	固定負債	43,154	43,023	130
有形固定資産	47,451	47,643	▲192	資産見返負債	2,859	3,095	▲235
無形固定資産	76	172	▲95	長期借入金	8,939	7,611	1,329
投資その他資産	1,317	1,170	147	移行前地方債償還債務	19,744	21,383	▲1,639
流動資産	14,326	16,177	▲1,850	引当金	10,725	10,355	370
現金及び預金	7,438	9,582	▲2,144	リース債務	359	340	19
未収金	6,343	6,030	314	資産除去債務	527	221	305
貸倒引当金	▲41	▲25	▲15	その他	—	19	▲19
医薬品	238	236	2	流動負債	8,109	6,890	1,219
診療材料	280	288	▲8	1年以内返済予定 長期借入金	1,608	790	818
前払費用	43	34	8	1年以内返済予定移行 前地方債償還債務	1,639	1,690	▲51
その他	25	32	▲7	未払金	2,974	2,532	442
				1年以内支払予定 リース債務	267	414	▲147
				未払費用	365	470	▲105
				賞与引当金	1,074	848	226
				その他	181	146	36
				負債合計	51,263	49,913	1,349
				純資産の部	26 年度 a	25 年度 b	増減 a-b
				資本金	6,823	6,823	—
				資本剰余金	1,010	753	257
				利益剰余金	4,075	7,672	▲3,597
				純資産合計	11,908	15,248	▲3,340
資産合計	63,171	65,161	▲1,991	負債純資産合計	63,171	65,161	▲1,991

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	26 年度 a	25 年度 b	増減 a-b
経常収益 (A)	40,248	39,460	788
医業収益	32,603	31,411	1,192
運営費負担金収益	7,000	7,300	▲300
その他経常収益	645	749	▲104
経常費用 (B)	39,077	36,660	2,417
医業費用	38,197	35,704	2,494
一般管理費	318	347	▲29
財務費用	390	420	▲30
その他経常費用	172	189	▲18
経常損益 (A-B)	1,171	2,801	▲1,629
臨時損益 (C)	▲675	▲57	▲618
当期純損益 (A-B+C)	496	2,744	▲2,247

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	26年度 a	25年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	885	5,908	▲5,022
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	10,679	11,410	▲731
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,570	▲5,089	▲481
利息の受払額	▲387	▲413	26
設立団体納付金	▲3,836	—	▲3,836
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲3,061	232	▲3,293
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	31	▲1,718	1,750
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲2,144	4,422	▲6,566
V 資金期首残高 (E)	9,482	5,060	4,422
VI 資金期末残高 (F=D+E)	7,338	9,482	▲2,144

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	26年度 a	25年度 b	増減 a-b
I 業務費用	6,868	4,875	1,993
損益計算書上の費用	39,851	36,717	3,134
(控除) 自己収入等	▲32,983	▲31,842	▲1,141
(その他の行政サービス実施コスト)			
II 機会費用	27	44	▲16
III 行政サービス実施コスト	6,895	4,918	1,977

(参考) 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械など
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など
- 投資その他資産 : 長期貸付金、破産更生債権等、長期前払消費税等

流動資産

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 未収金 : 医業収益に対する未収金など
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
- 医薬品、診療材料 : 期末の棚卸在庫
- 前払費用 : 年内契約にかかる図書費など
- その他 : 立替金、医薬品・診療材料以外の貯蔵品など

固定負債

- 資産見返負債 : 償却資産に充当した補助金等相当額
- 長期借入金 : 県からの借入金
- 移行前地方債償還債務 : 法人移行前に借り入れた地方債の償還債務
- 引当金 (退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- リース債務 : リース取引にかかる債務
- 資産除去債務 : 建物解体時のアスベスト、廃棄物処理費用にかかる債務、医療用器械備品の処分費用にかかる債務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に支払時期が到来する債務
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払金	: 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務
1年以内支払予定リース債務	: リース取引債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用	: 職員手当などの当期費用として発生した金額の未払分
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金
その他	: 預り金など

純資産

資本金	: 設立団体である県からの出資金
資本剰余金	: 固定資産取得のための目的積立金の取崩しによる利益剰余金からの振替額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

②損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益	: 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金
その他経常収益	: 補助金等収益など
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、減価償却費、研究研修費など
一般管理費	: 機構本部にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など
財務費用	: 借入金の支払利息
その他経常費用	: 資産取得にかかる控除対象外消費税の費用化など
臨時損益	
臨時利益	: 資産見返負債戻入など
臨時損失	: 固定資産の除却損、減損損失など

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施にかかる収入・支出など

診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料の購入による支出など

その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得にかかる支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入、長期借入金及び移行前地方債償還債務の償還による支出など

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用

損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの

機会費用

地方公共団体出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(経常収益)

平成26年度の経常収益は、40,248百万円と、前年度と比較して788百万円増となった。これは、より質の高い医療を提供し、入院及び外来患者の1人1日当たり単価がアップしたことにより、前年度と比較して医業収益が1,192百万円増となったことが主な要因である。

(経常費用)

平成26年度の経常費用は、39,077百万円と、前年度と比較して2,417百万円増となった。これは、業務量の増加に伴い給与費や材料費が増加や消費税の税率改正による租税公課が増加したことにより、医業費用が2,494百万円増となったことが主な要因である。

(損益)

平成26年度の経常損益は、1,171百万円と、前年度と比較して1,629百万円減となった。また、経常損益に臨時損益として▲675百万円を計上した結果、当期純損益は496百万円と、前年度と比較して2,247百万円減となった。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は63,171百万円と、期首と比較して1,991百万円減となった。これは、固定資産が期首と比較して140百万円減、流動資産が期首と比較して1,850百万円減となったことによるものである。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は51,263百万円と、期首と比較して1,349百万円増となった。これは、期末の長期借入金が期首と比較して2,147百万円増となったことが主な要因である。

2 施設等投資の状況（重要なもの）

(1) 当事業年度中に整備が完了した主要施設等

総合病院本館地階改修建築工事	H26 決算額	650,790千円 (税込)
総合病院ハイブリッド手術室整備工事	〃	132,516千円 (税込)
こども病院外来棟増築工事	〃	478,670千円 (税込)

(2) 当事業年度において整備中の主要施設等

総合病院サーバー棟・カルテ庫棟新築工事	H26 決算額	134,336千円 (税込)
---------------------	---------	----------------

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

V 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間
 (中期計画の期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総 括

静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

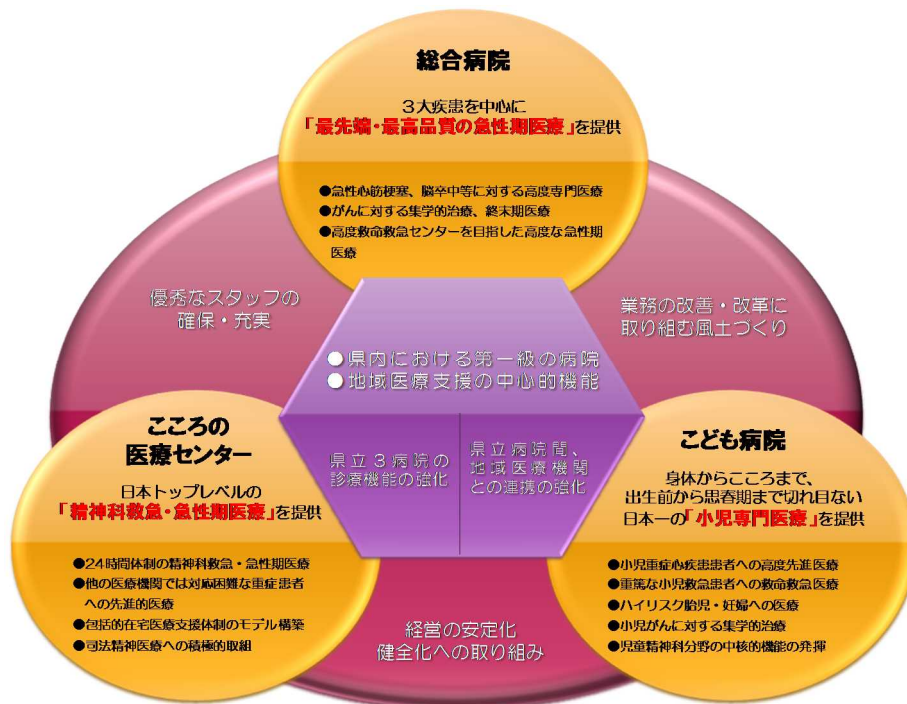
平成 26 年度の経営状況（3 病院計）は、入院は、延患者数、病床利用率は前年度を下回ったものの、単価は前年度を上回った。

外来は、総合病院及びこども病院において、延患者数、単価が前年度を上回った。

収支は、経常収支が 1,171 百万円余(経常収支比率 103.0%)、総収支が 496 百万円余となり、地方独立行政法人化後 6 年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- 総合病院は、脳神経外科や外科などの延患者数の増加とともに、患者1人1日当たり入院単価（以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数）も前年度を上回り(+5,953円)、増収を確保した。
- こころの医療センターは、要入院患者の早期入院受入れ等の取り組みにより、延患者数は若干ではあるが前年を上回った(+279人)。入院単価については、高額な入院単価となる北2、南2病棟の入院患者数の上昇もあり、入院単価が前年を上回った(+644円)。
- こども病院は、前年度並みの延患者数であり(▲358人)、小児特定集中治療室管理料や特定集中治療室管理料を算定する病床の増加等により入院料が増加したものの、血友病治療等の高度医療の提供による高額薬品の使用患者の外来への移行や高額手術となる心臓血管外科、脳神経外科などの手術件数減少などにより注射料や手術料が減少したことに伴い入院単価は前年度を下回った(▲4,238円)。

(イ) 外来診療

- 総合病院は、前年度に引き続き延患者数が増加(+4,855人)するとともに、患者1人1日当たり外来単価（以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数）も前年度を上回った(+505円)。次頁参考資料のとおり、市内の一般病院は減少傾向にあるが、総合病院は増加傾向にあり、外来患者数は総合病院の外来のキャパシティを超過気味なので、逆紹介を積極的に推進しているところである。
- こころの医療センターは、新規の外来患者数が伸び悩んだ影響を受け、延患者数は前年度を下回った(▲806人)。外来単価(▲61円)についても前年度を下回った。
- こども病院は、前年度並みの延患者数であり(+468人)、在宅療養患者や入院から外来に移行した血友病患者に対する高額注射薬剤の投薬の増加に伴う投薬料の増加などにより外来単価は前年度を上回った(+949円)。

平成26年度 業務量及び業務実績（税抜）

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数(人)	212,105 (214,813)	54,735 (54,456)	77,777 (78,135)	344,617 (347,404)
	病床利用率(%)	90.4 (91.4)	83.3 (82.9)	76.4 (76.7)	85.6 (86.2)
	入院患者1人 1日当たり単価(円)	69,678 (63,725)	25,009 (24,365)	88,914 (93,152)	66,925 (64,174)
外 来	外来延患者数(人)	411,582 (406,727)	40,336 (41,142)	101,770 (101,302)	553,688 (549,171)
	外来患者1人 1日当たり単価(円)	17,375 (16,870)	6,000 (6,061)	15,633 (14,684)	16,226 (15,657)

※（ ）書きは、平成25年度実績を示す。

※患者1人1日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）

※病床利用率は、総合620床（一般病床 H26延患者数204,484人）、こころ180床（稼働病床）、こども279床で算定

<参考資料> 市内公的病院患者動向 (月平均患者数：H26.4～H27.3－H25.4～H26.3比較)

(単位：人、%)

区分		総合 ①	こころ ②	こども ③	てんかん ④	市立静岡 ⑤	赤十字 ⑥	済生会 ⑦	静岡厚生 ⑧	市立清水 ⑨	桜ヶ丘 ⑩	清水厚生 ⑪	⑤～⑪ 小計	①～⑪ 合計
入院	H26	17,675	4,561	6,481	10,218	14,441	11,469	13,200	5,551	10,553	2,635	2,170	60,018	98,954
	H25	17,901	4,538	6,511	10,579	14,309	11,325	13,244	5,202	11,198	3,071	1,687	60,035	99,564
	差	▲226	23	▲30	▲361	132	144	▲44	349	▲645	▲436	483	▲17	▲610
	率	▲1.3	0.5	▲0.5	▲3.4	0.9	1.3	▲0.3	6.7	▲5.8	▲14.2	28.6	▲0.0	▲0.6
外来	H26	34,299	3,361	8,481	2,810	23,577	18,727	18,967	7,928	16,294	6,718	6,151	98,361	147,311
	H25	33,894	3,429	8,442	2,809	23,183	19,138	19,041	8,436	18,833	6,936	6,227	101,794	150,368
	差	405	▲68	39	1	394	▲411	▲74	▲508	▲2,539	▲218	▲76	▲3,433	▲3,057
	率	1.2	▲2.0	0.5	0.0	1.7	▲2.1	▲0.4	▲6.0	▲13.5	▲3.1	▲1.2	▲3.4	▲2.0

- ・入院延患者、外来延患者とも減少傾向にある中で、入院延患者はこころの医療センターは増加しており、外来延患者は総合病院とこども病院が増加した。

H26市内公的病院月平均患者数の前年同期比較



(ウ) 平成 26 年度収支実績 (税抜)

- 平成 26 年度の総収支は、総収益 40,346,813 千円に対して、総費用 39,850,553 千円で、496,260 円の純利益となり、前年度よりも収支は 2,247,381 千円悪化した。
- 経常収支は、経常収益 40,248,152 千円(臨時利益除き)に対して、経常費用 39,076,847 千円(臨時損失除き)で、1,171,305 千円の経常利益となり、前年度よりも収支は 1,629,353 千円悪化した。
- 主な増減要因は、より質の高い医療を提供し、入院及び外来患者の 1 人 1 日当たり単価がアップしたことにより、医業収益は、前年度よりも 1,191,967 千円の収入増となったのに対して、医業費用は、給与や経費などの増加により、2,493,687 千円の増加となり医業収益を上回ったため、経常収支は悪化し、臨時損失も増加するなど、費用全体では 3,133,860 千円の増加となり、総収支も悪化した。

① 収益的収支

(単位：千円)

区分	款	項	H26 決算額	H25 決算額	増減額
収益	営業収益	医業収益	32,603,061	31,411,094	1,191,967
		運営費負担金収益	6,772,058	7,054,048	▲281,990
		資産見返負債戻入	177,654	180,661	▲3,006
		その他営業収益	229,987	165,278	64,709
		小計	39,782,760	38,811,080	971,680
	営業外収益	運営費負担金収益	227,942	245,952	▲18,010
		その他営業外収益	237,450	403,302	▲165,853
		小計	465,392	649,254	▲183,863
	臨時利益	臨時利益	98,661	—	98,661
	計		40,346,813	39,460,335	886,478
費用	営業費用	医業費用	38,197,447	35,703,760	2,493,687
		一般管理費	318,091	346,752	▲28,660
		小計	38,515,539	36,050,512	2,465,027
	営業外費用	財務費用	389,783	419,933	▲30,151
		その他営業外費用	171,525	189,231	▲17,706
		小計	561,308	609,164	▲47,857
	臨時損失	臨時損失	773,706	57,017	716,690
	計		39,850,553	36,716,693	3,133,860
総収支		496,260	2,743,642	▲2,247,381	
経常収支		1,171,305	2,800,658	▲1,629,353	

② 資本的収支

(単位：千円)

区分	款	項	H26 決算額	H25 決算額	増減額
収入	資本収入	長期借入金	2,937,000	1,300,000	1,637,000
		長期貸付金回収額	10,100	4,600	5,500
		その他収入	232	14,395	▲14,163
		計	2,947,332	1,318,995	1,628,337
支出	資本支出	建設改良費	2,957,827	1,676,178	1,281,649
		償還金	2,479,996	2,528,103	▲48,107
		長期貸付金	91,610	73,400	18,210
		計	5,529,433	4,277,681	1,251,752
総収支		▲2,582,101	▲2,958,686	376,585	

(エ) 病院別収支実績 (税抜)

① 収益的収支

(単位：千円)

款	項	総合病院	こころの医療センター	こども病院	本部	法人計
営業 収益	医業収益	22,420,331	1,618,071	8,564,659	—	32,603,061
	運営費負担金収益	2,394,068	1,081,807	3,296,183	—	6,772,058
	資産見返負債戻入	110,524	28,434	38,696	—	177,654
	その他営業収益	109,607	16,496	93,330	10,554	229,987
	小計	25,034,530	2,744,808	11,992,868	10,554	39,782,760
営業 外益	運営費負担金収益	93,461	50,597	83,884	—	227,942
	その他営業外収益	185,208	5,875	46,320	46	237,450
	小計	278,669	56,472	130,204	46	465,392
臨時利益		98,576	72	2	11	98,661
収益計 (前年度) (増減額)		25,411,776 (24,118,539) (1,293,237)	2,801,352 (2,819,909) (▲18,557)	12,123,074 (12,510,817) (▲387,743)	10,611 (11,069) (▲458)	40,346,813 (39,460,335) (886,478)
営業 費用	医業費用	24,371,026	2,359,649	11,466,772	—	38,197,447
	一般管理費	—	—	—	318,091	318,091
	小計	24,371,026	2,359,649	11,466,772	318,091	38,515,539
営業 外用	財務費用	163,353	76,587	149,843	—	389,783
	その他営業外費用	106,546	5,287	59,162	530	171,525
	小計	269,899	81,874	209,005	530	561,308
臨時損失		674,277	4,652	94,777	—	773,706
費用計 (前年度) (増減額)		25,315,202 (22,374,195) (2,941,006)	2,446,175 (2,426,453) (19,723)	11,770,554 (11,569,234) (201,321)	318,621 (346,811) (▲28,190)	39,850,553 (36,716,693) (3,133,860)
総収支 (前年度) (増減額)		96,574 (1,744,343) (▲1,647,769)	355,177 (393,457) (▲38,280)	352,520 (941,584) (▲589,064)	▲308,011 (▲335,742) (27,732)	496,260 (2,743,642) (▲2,247,381)
経常収支 (前年度) (増減額)		672,275 (1,761,731) (▲1,089,456)	359,757 (394,106) (▲34,349)	447,295 (980,564) (▲533,269)	▲308,022 (▲335,742) (27,721)	1,171,305 (2,800,658) (▲1,629,353)

- 総合病院の総収支は、総収益 25,411,776 千円に対して、総費用 25,315,202 千円で、96,574 千円の利益となり、前年度よりも利益が 1,647,769 千円減少した。これは、材料費、給与費、修繕費及び委託料が増加したことや、減損損失等が主な要因である。
- こころの医療センターの総収支は、総収益 2,801,352 千円に対して、総費用 2,446,175 千円で、355,177 千円の利益となり、前年度よりも利益が 38,280 千円減少した。これは、給与費等の人件費増による医業費用等の増が主な要因である。
- こども病院の総収支は、総収益 12,123,074 千円に対して、総費用 11,770,554 千円で、352,520 千円の利益となり、前年度よりも利益が 589,064 千円減少した。これは、小児救急センターの開設等による延患者数の増加と、血友病治療等の高度医療の提供による高額薬品の使用量の減少、高額手術となる心臓血管外科、脳神経外科などの手術件数減少などによる入院収益の減少により、診療収益が減少したことが主な要因である。

② 資本的収支

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	本部	法人計
資本 収入	長期借入金	1,920,000	187,000	830,000	—	2,937,000
	長期貸付金回収額	—	—	—	10,100	10,100
	その他収入	232	0	0	—	232
	計	1,920,232	187,000	830,000	10,100	2,947,332
資本 支出	建設改良費	1,889,130	176,038	892,659	—	2,957,827
	償還金	1,198,199	435,107	846,691	—	2,479,996
	長期貸付金	—	—	—	91,610	91,610
	計	3,087,329	611,145	1,739,350	91,610	5,529,433
総	収支	▲1,167,096	▲424,145	▲909,350	▲81,510	▲2,582,101

- ・平成26年度の建設改良費は2,957,827千円で、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が1,304,228千円、また、建設改良工事が1,653,598千円となった。主な医療機器では、総合病院が循環器関連の患者・治療情報を一括管理する循環器統合ネットワークシステムを整備し、施設整備では、総合病院で本館地階改修工事、こども病院で外来棟増築工事等を実施した。

(オ) 決算指標 <3病院計> (税抜)

区分	項目	H26	H25	H24	H23	H22
収支 構造	経常収支比率 (%)	103.00	107.64	107.96	106.67	105.33
	医業収支比率 (%)	85.35	87.98	87.51	86.14	84.81
	実質収益対経常費用比率 (%)	85.08	87.73	87.24	85.58	84.81
収入 構造	病床利用率 (%) 【許可病床】	73.82	74.42	73.97	73.95	76.28
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	66,925	64,174	60,959	58,872	57,057
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	16,226	15,657	15,399	14,780	14,432
費用 構造	職員給与比率 (%)	58.44	57.19	57.56	57.77	57.75
	材料費比率 (%)	29.08 (税込)31.23	28.66 (税込)30.00	27.15 (税込)28.42	27.11 (税込)28.37	27.96 (税込)29.27

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定

※病床利用率は、総合720床、こころ280床、こども279床で算定

- ・収支構造の各指標は、経常収支比率は、前年比4.64ポイントの減となったが、中期計画の数値目標である100%を上回る103.00%となった。また、医業収支比率、運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率ともに前年度を下回った。
- ・収入構造では、入院患者1人1日当たり単価が、施設基準の積極的な取得及び維持、DPCデータの分析などに取り組んだことにより、前年比+2,751円の単価アップとなり、外来患者1人1日当たり単価も前年比+569円の単価アップとなった。
- ・費用構造では、職員給与比率が前年比1.25ポイント増と悪化し、材料費比率も前年比0.42ポイント増と悪化した。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・ 実質収益対経常費用比率 $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金}) \div \text{経常費用} \times 100$
経常費用が経常収益から運営費負担金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。

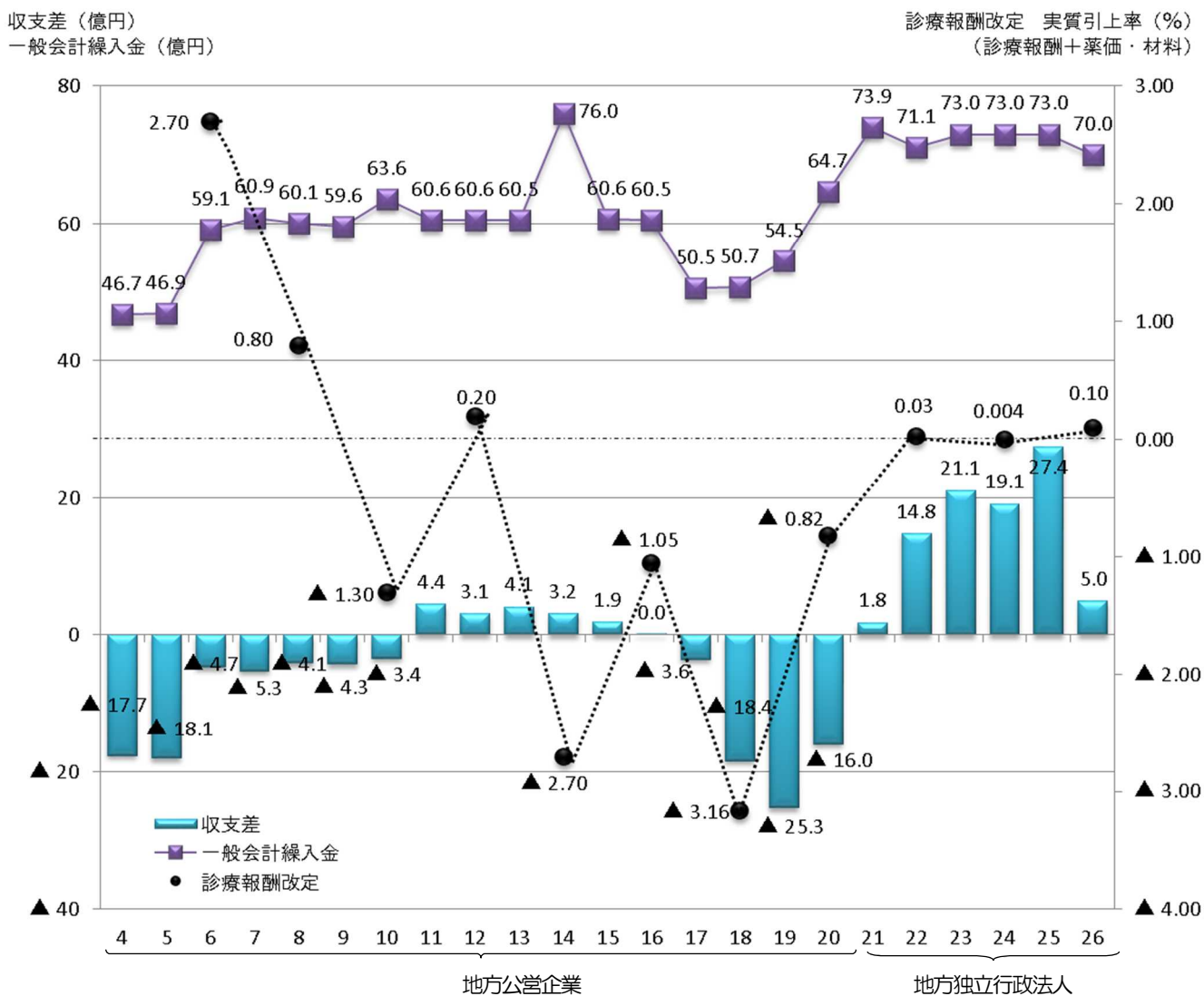
【収入構造】

- ・ 病床利用率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (許可病床} \times \text{暦日数)} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。
(薬品・診療材料・その他)

(カ) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成 14 年度の一般会計繰入金 75.98 億円には、がんセンター開院準備経費分 15.44 億円を含む
- ※ 平成 17 年度から平成 19 年度までは繰入金 10 億円を抑制 (県財政事情を勘案)
- ※ 平成 21 年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更
- ※ 平成 22 年度の診療報酬改定率は政府発表の+0.19%の後、薬価部分に追加された後発品のある先発品の価格引下げ分▲0.16%を加味して実質的な改定率を+0.03%とした
- ※ 平成 24 年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して 1.375%引き下げる一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は 1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成 26 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を 0.63%引き下げる一方、本体部分を 0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。

(キ) 職員の状況 (毎月初め人数累計÷12か月) (H26.4～H27.3平均)

① 正規職員

(単位：人)

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
医 師	125	13	93	-	231
歯 科 医 師	3	1	1	-	5
看 護 師	653	112	442	2	1,209
看 護 師	649	110	441	2	1,202
准看護師	4	2	1	-	7
医 療 技 術	195	26	81	1	303
事 務	41	13	28	27	109
技 能 労 務	-	-	-	-	-
計	1,017	165	645	30	1,857

② 有期職員 (医師)

(単位：人)

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
初期研修医	36	-	-	-	36
その他医師	54	1	49	-	104
計	90	1	49	-	140

(ク) 平成27年度職員の採用状況 (H26採用試験(定時募集)実施状況) (H27.3末現在)

- ・ ホームページにおける試験概要 (受験資格や試験日程など) の掲載を受験案内の公開に先駆けて行い、採用試験実施の周知に努めた。
- ・ 看護師及び事務職員の採用試験については、学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加回数や就職情報サイトへの情報掲載先を増やすなど試験広報の拡充を行った。
看護師就職説明会において、看護学生を集めるために看板等の作成やノベルティの配布を行った。
なお、看護師については、掲示用ポスターを作成し、県内養成校や関係各所に配布を実施した。
- ・ 看護師の採用については、一昨年度までの年間4回の試験から年間5回の試験とし、募集期間に切れ目がないように設定した。また、経験者募集を年7回実施するとともに、九州ツアーを行い病院見学に繋げた。なお、県立総合病院における看護師採用数が、採用必要数を下回ったことから、25年10月より看護師の紹介業者を通じた採用を開始している。様々な対応を行っているものの、依然として充足には至っていないため、引き続き看護師確保に努めていく必要がある。
- ・ 事務職員の採用については、エントリーシートの提出に併せ簡易面談による事前審査を実施し、より人間性を重視した採用選考を行い、定時募集において必要数を確保した。
- ・ 事務職員の経験者募集を行い、情報処理1人、電気1人、医事2人を確保した。
- ・ 医療技術の採用については、5職種 (薬剤師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学技士、精神保健福祉士) について定時募集を行った。なお、5職種で必要数の増や急な退職があったため、補欠合格者に対する採用内定や7職種について (薬剤師、臨床検査技師、心理療法士、精神保健福祉士、言語聴覚士、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー) 2度の追加募集を実施し、必要数の確保に努めた。

(単位：人)

区 分	機 構 全 体 (採用者数)			H27 採用	
	H26 【H27 採用】	H25 【H26 採用】	増 減 数	募集人数	過不足
看 護 師	108	107	1	150	▲42
事 務	12	9	3	12	0
医 療 技 術	36	27	9	37	▲1
計	156	143	13	199	▲43

- ・H26 採用の欄は、H25 試験実施によるすべての採用人数（前倒し採用（看護師7、医療技術1）を含む。）
- ・H27 採用の欄は、H26 試験実施によるすべての採用人数（前倒し採用（看護師8、医療技術1、事務1）を含む。紹介業者からの紹介を除く。）
- ・医療技術は、募集後に必要数が増となったため、採用内定者数が募集人数を上回っている。

平成 26 年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分	H26. 4. 1	H26 年度中	H26 年度中退職者数		H27. 3. 31	H27. 4. 1	H27. 4. 1	
	現員数 a	採用者数 b	c	うちH27. 3. 31 退職者数 d	現員数 e=a+b-c+d	採用者数 f	現員数 g=e-d+f	
医 師	正 規	235	13	33	18	233	34	249
	有 期	143	8	50	46	147	49	150
	計	378	21	83	64	380	83	399
看 護 師	1, 221	18	72	39	1, 206	93	1, 260	
医 療 技 術	304	1	10	10	305	39	334	
事 務		109	1	20	19	109	28	118
	うちプロパー	53	1	2	2	54	11	63
計	2, 012	41	185	132	2, 000	243	2, 111	

※正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む

※有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

※事務の退職者数2人のうち1名は県への派遣

ウ 特記事項

(ア) 経営改善

- ・薬品費や診療材料費については、購入品目数の絞込みに加え、納入業者数の見直し、価格交渉の更なる拡充などにより、経費の節減及び業務の効率化に取り組んだ。
- ・地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。
- ・経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図った。

(イ) 環境改善

- ・医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めた。

- ・ 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交代制勤務の制度化について労働組合と合意し、平成23年8月から総合病院、平成24年4月からこども病院、平成25年1月からこころの医療センターにおいて運用を開始し、多様化する生活状況にあわせて勤務できるようにすることで負担軽減及び時間外勤務の削減を図っている。また、新たな看護師の勤務形態として一定期間において夜勤のみに従事する夜勤専従制度について、平成25年12月よりこども病院で試行を開始している。
- ・ 有期雇用職員（県の場合、非常勤職員）については、正規職員と同様のフルタイム雇用も可能とし、業務量及び施設基準に必要な職員の確保、働く人のニーズへの対応等について弾力的に運用している。
- ・ 多忙化する医師を支援するため、医療秘書58人（医師事務作業補助者）の配置（H27.3月末現在）を行い、医師の業務負担の軽減を図っている。なお、看護師支援のため平成21年度より配置していた病棟支援員については、看護助手と同様の業務を行っていることから、平成24年度より看護助手に一本化して管理するものとした。
- ・ 看護師確保の一環として、当機構への就職を希望する看護学生に対して養成校修学資金の貸与を行う制度を創設し、この制度を利用して看護師33人が採用に至った。今後も一定の看護師が就職することに寄与することが期待される。

（ウ）災害等における医療救護（東海地震に備えた今後の対応）

- ・ 各病院で災害対応マニュアルの見直しを進め、避難訓練の実施方法や設備面での見直しを行った。
- ・ 医療継続の観点で、道路の復旧が遅れ、医薬品・診療材料の供給に支障を来さないよう、県及び卸業者との協議を進める。
- ・ 被爆医療について、福島第一原発相当の事故に対応する体制・医療計画について県をはじめ関係機関と協議する。

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

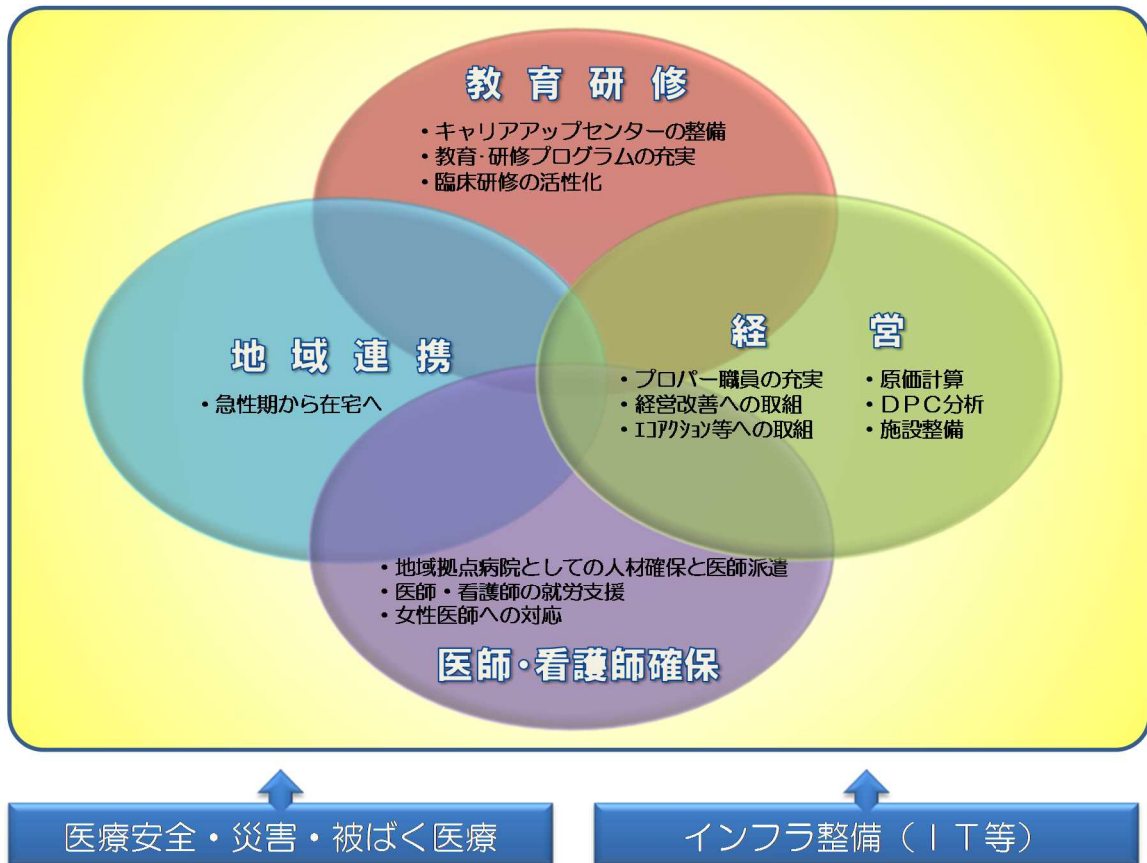
平成 26 年度も引き続き、循環器病センター機能を活かした 24 時間 365 日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供、救命救急センターとして重症な患者への救急医療提供を主要事業の三本柱として取り組んだ。

また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進した。さらに高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めた。

平成 26 年 4 月の診療報酬改定の効果を反映させるべく、施設基準の積極的な取得及び維持、DPC データの分析などに取り組むことにより、診療単価は向上した。必要看護師数を確保できない状況の中で、入院は延患者数が昨年度を下回ったが、外来は延患者数が昨年度を上回り、収益は入院、外来とも昨年度を上回った。

今後、県立総合病院が目指す病院像（次頁(図1)参照)のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・入院延患者数は前年度を下回ったが、外来延患者数は前年度を上回った。入院及び外来とも単価は、前年度を上回った。また、単価増については、診療内容の高度化や各種施設基準の取な得ランクアップなどの効果によるものである。

平成26年度 業務実績

区分		H26実績	H25実績	増減	増減率(%)
入院	年間入院延患者数(人)	212,105	214,813	▲2,708	▲1.3
	入院患者1人1日当たり単価(円)	69,678	63,725	5,953	9.3
	平均在院日数(日)	12.1	12.3	▲0.2	▲1.6
	一般病床利用率(%)	90.4	91.4	▲1.0	▲1.1
外来	年間外来延患者数(人)	411,582	406,727	4,855	1.2
	外来患者1人1日当たり単価(円)	17,375	16,870	505	3.0

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数・病床利用率は一般620床で算定

- ・ 紹介率、逆紹介率ともに、制度改正による計算式の変更もあって前年度を大きく上回った。ともに高い水準を実現し、病診・病病連携がいっそう進んでいる。

平成 26 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：％)

区 分	H26 実 績	H25 実 績	増 減
紹 介 率	85.0	82.1	2.9 P
逆 紹 介 率	127.5	106.7	20.8 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、循環器病、がん医療、救急医療の3本を重点に据えるとともに、地域医療の支援及び医療技術者の研修に重点的に取り組んでいる。平成 27 年 3 月の厚生労働省告示により、全国 1,580 の DPC 病院（急性期病院）の中で引き続き全国 99 病院のⅡ群の一つとなり、大学病院本院（Ⅰ群）と同等の高密度診療及び医師研修を行っている病院として選ばれた（県内では当院を含めて 6 病院）。
- ・ 循環器病については、ハイブリッド手術を整備し、平成 26 年 10 月より運用を開始した。最新の治療器材と鮮明な画像診断を併用し、ステントグラフト治療やなど、循環器分野における先進的な治療を行った。

循環器病センター



救急処置室 (1F)



心カテ室 (2F)

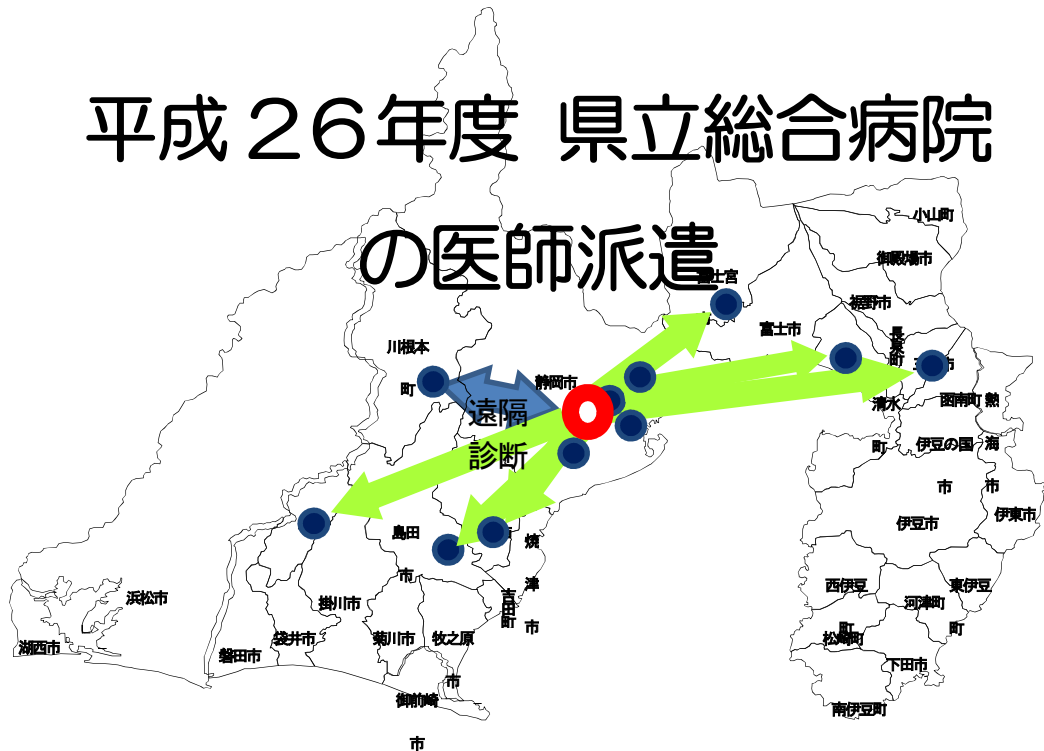


CCU (3F)

- ・ がん医療については、総合相談センターに専従で認定看護師を配置し、相談体制を強化している。また、平成 22 年度に内視鏡室の改修工事が完了し検査・治療環境が改善した。このほか、地域の医療者にも開かれたがんボードを定期的に開催し、PET センターの共同利用を進めるなど、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に努めた。
平成 26 年 7 月に国立がん研究センターから公表された「がん診療連携拠点病院院内がん登録 2012 年全国集計報告書」において、当院の登録件数 2,479 件は全国 397 施設で 54 番目に多い登録件数であった。
手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、平成 26 年 2 月から運用を開始した。泌尿器領域の前立腺がん手術、婦人科領域の子宮頸がん手術を行った。ダ・ヴィンチを使った子宮頸がんに対する広汎子宮全摘出術を行っているのは県内では県立総合病院のみで、全国でも 10 施設程度である。
- ・ 救急医療については、平成 27 年 3 月に高度救命救急センターの指定を受けた。広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な診療機能を備えた。また、平成 26 年 6 月にはドクターカーを導入、運用開始し、救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行するなど、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率向上に努めた。

- ・ 地域医療の支援については、平成 26 年度は、11 医療機関(前年同期 10)に対して延べ 701 人(前年同期 616 人)の医師の派遣を行うとともに、PET や CT・MRI の高度医療機器の共同利用を進めた。また、平成 22 年度総務省委託事業である「地域 ICT 利活用広域連携事業」により始めた「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大し、平成 27 年 3 月末現在、開示病院は 14 病院、参照機関は 208 施設となり、各地域の医師会とともに、診療情報共有のためのネットワークを推進している。

平成 26 年度 県立総合病院



- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術の育成に努めている。特に医師の臨床研修については、平成 23 年度に卒後臨床研修評価機構（JCEP）による臨床研修評価を受審し、当院の臨床研修体制が高く評価され、認定証の発行を受けた。また、平成 26 年度は、医師臨床研修マッチングにおいて、募集定員 24 名中 22 名を確保することができた。

(イ) 経営改善

- ・ 必要看護師数が確保できない状況の中、引き続き、医療秘書や病棟支援を行う看護助手の配置、看護師の離職防止対策などに取り組み、一般病棟 7 対 1 看護の維持に努めている。
- ・ 平成 27 年 2 月に SPD（委託）を導入し、物品の一元管理を開始した。発注、払出、搬送、在庫管理、棚卸等を一元管理することにより、業務効率化、不要在庫の削減、期限切れ廃棄物品の削減などが期待される。

(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んだ。

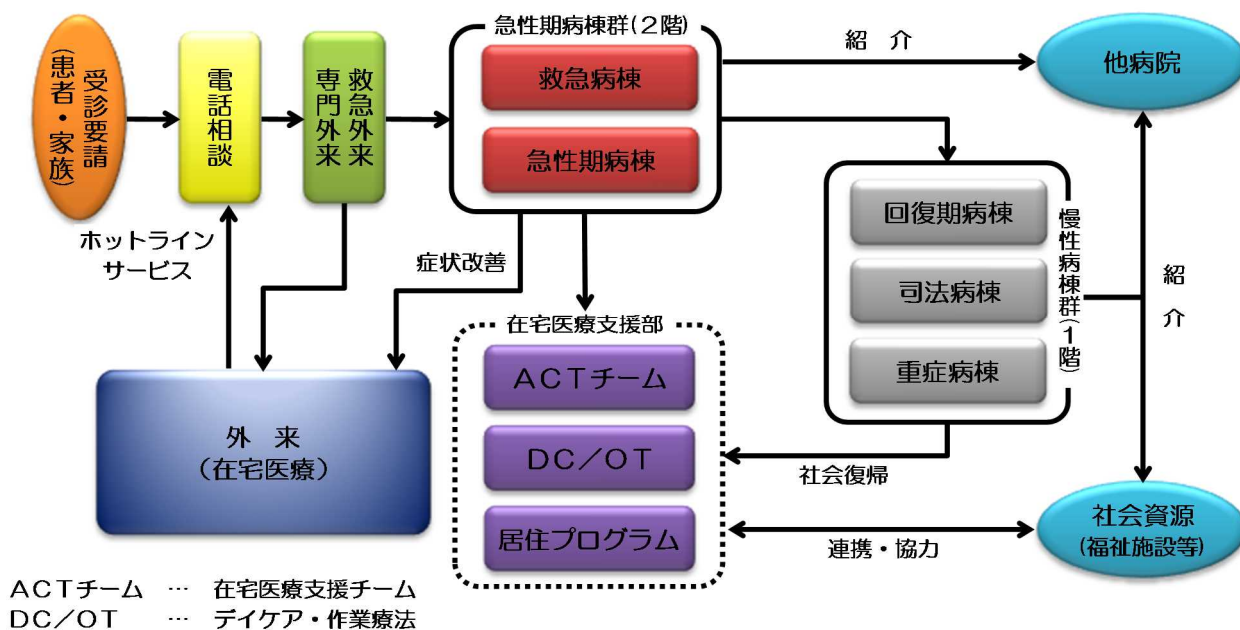
平成22年度に急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成26年度も継続して、効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

合わせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療への取り組みを強化した。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関としての機能拡充を図るなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んだ。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想（図2）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数、病床利用率は前年度を上回り、平均在院日数については若干ではあるが前年度より短くなった。入院単価については、高額な単価となる救急病棟の患者数が伸びた影響を受け、前年度を上回った。
- ・ 外来延患者数、外来単価ともに前年度を下回った。

平成26年度 業務実績

区 分		H26 実績	H25 実績	増 減	増減率(%)
入 院	年間入院延患者数 (人)	54,735	54,456	279	0.5
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	25,009	24,365	644	2.6
	平均在院日数 (日)	108.1	108.2	▲0.1	▲0.1
	稼働病床利用率 (%)	83.3	82.9	0.4	0.5
外 来	年間外来延患者数 (人)	40,336	41,142	▲806	▲2.0
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	6,000	6,061	▲61	▲1.0

※患者1人1日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）、平均在院日数は医療観察法病床を除いて算定、病床利用率は稼働180床で算定

- ・ 紹介率は前年度を上回ったが、逆紹介率は前年度を下回った。

平成26年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

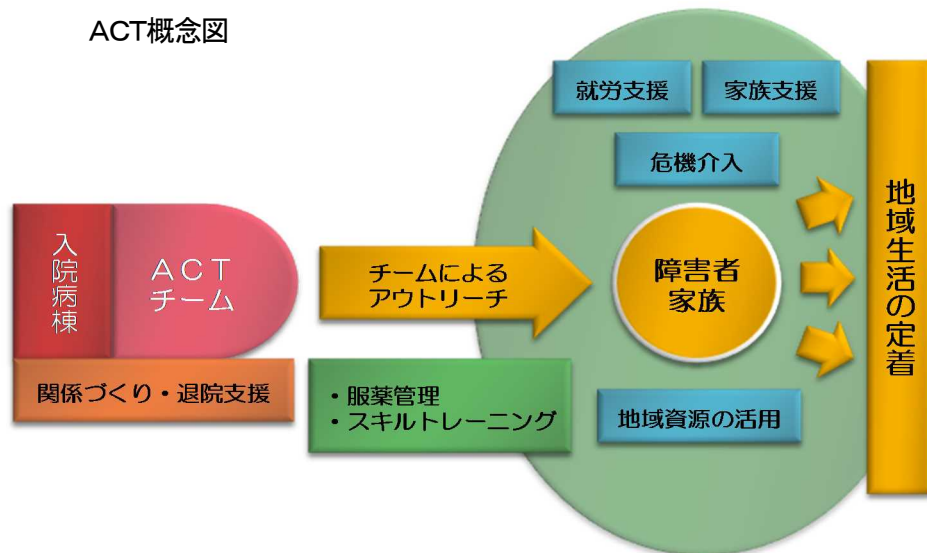
区 分	H26 実績	H25 実績	増 減
紹 介 率	57.9	49.6	8.3 P
逆 紹 介 率	27.6	29.8	▲2.2 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を開設するなど、24時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣、出前講座への認定看護師の派遣などに取り組んだ。
- ・ 先端薬物療法（クロザピン）や高度な治療法である修正型電気けいれん療法（m-ECT）の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室に関する取り組みを強化・拡大した。
- ・ 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れており、増床により機能を充実し、地域完結型の医療環境の形成を進めている。

ACT概念図



(イ) 経営改善

- ・ 診療報酬の適正請求や、増床した医療観察法指定病床の稼働率向上などによる収益の増加を図ったほか、委託料や消耗品費等の節減努力による経費の縮減に努めた。

(ウ) 環境改善

- ・ 女性医師の夜勤時における環境改善のため、女性医師用当直室にユニットバスを整備する等の改修を行った。

女性医師用当直室



ユニットバス



(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

*平成26年10月改定

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔 地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供 〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 専門病院 | 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療 |
| 2 教 育 | 病院の基本機能としての教育 |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援を基本とした地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 標準的で透明な経営 |
| 5 働きやすい病院 | 医療従事者の労働環境整備 |



ア 総 括

こども病院は、県内小児医療の中核病院として、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。平成22年度に、職員公募により病院理念を改定し、病院の目指す医療について職員の意識統一を図った。

平成26年度は、外来延患者数、入院延患者数とも前年度並みであった。

診療単価としては、外来単価が増加し、入院単価は減少した。その要因として、血友病治療等の高度医療の提供を受ける患者の入院から外来への移行、高額手術となる心臓血管外科や脳神経外科の手術件数の減少等が挙げられる。その結果、外来収益は前年度に比べ増加し、入院収益は減少した。

外来診療部門において、設備の老朽化（空調機や受電設備等）や診療需要の増大、不足している機能を充実させるため、外来棟の増築棟を整備した。

血管撮影と手術の両方の機能を兼ね備えたハイブリッド手術室を整備した。これにより、外科手術とカテーテル治療を組み合わせた術式など、より高度な医療の提供が可能となる。

イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数、外来患者数ともに、前年度並みであった。
- ・ 入院単価は前年度を下回り、外来単価は上回った。

平成 26 年度 業務実績

区 分		H26 実績	H25 実績	増 減	増減率(%)
入 院	年間入院延患者数 (人)	77,777	78,135	▲358	▲0.5
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	88,914	93,152	▲4,238	▲4.5
	平均在院日数 (日)	12.1	11.2	0.9	8.0
	病床利用率 (%)	76.4	76.7	▲0.3	▲0.4
外 来	年間外来延患者数 (人)	101,770	101,302	468	0.5
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	15,633	14,684	949	6.5

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は一般病床(NICU、GCU、MFICU、精神科を除く)で算定、病床利用率は279床で算定

- ・ 紹介率及び逆紹介率の向上に向け、病診連携、病病連携を強化したことにより、紹介率、逆紹介率ともに計画を上回った。

平成 26 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	H26 実績	H25 実績	増 減
紹 介 率	91.8	94.8	▲3.0 P
逆 紹 介 率	53.1	49.9	3.2 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 循環器疾患に対しては、カテーテル治療(アンプラッツァー)等の先進的治療を行い、小児循環器集中治療医の育成のための研修プログラムの実施、一般電話回線を利用した遠隔エコー診断など、高度先進的治療の体制充実に努めるとともに、カテーテル治療と外科手術を組み合わせた術式などのより高度な医療を提供できるよう血管撮影と手術の両方の機能を兼ね備えたハイブリッド手術室を整備した。
- ・ NICU(新生児集中治療室)を中心に、妊娠管理から治療までのシステム構築の一環として県内の医師看護師に対する講習会の開催など、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供に努めた。
- ・ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的な機能を発揮した。
- ・ 小児救急センター、救急総合診療科及びPICU(小児集中治療科)を中心に、24時間365日を通して、1次から3次までのすべての小児救急患者を受け入れた。また、地域の救急医療機関や消防機関を対象とした研究会を開催するなど、小児救急医療の体制強化に努めた。

- ・ 静岡県小児がん拠点病院として、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催し、小児がんの高度な集学的治療へ積極的に取り組んだ。
- ・ 地域医療の支援については、平成 26 年度は 8 医療機関(前年度 8)に対して、延べ 966 人(前年度 966 人)の医師を派遣したほか、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修の受け入れ、講演会やセミナーの開催などに取り組んだ。

救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

※ドクターカーは平成 22 年 6 月に更新した。

(イ) 経営改善

- ・ 小児救急センターの開設により、重症度や地域等、対象患者の拡大を図った。また、小児特定集中治療室管理料や特定集中治療室管理料を算定する病床の増加等、診療収益の増収に努めた。
- ・ 省エネ対策として平成 22 年度から ESCO 事業（企業が省エネルギーの包括的サービスを行う事業）を導入し、省エネ対策工事を委託実施、平成 23 年度から運用を開始した。平成 24 年度実績では、病院全体の 1 次エネルギー消費量が、基準となる平成 19・20 年度平均値に対し、10.0%の節減となった。また、平成 26 年度からコージェネシステムを稼働し、さらなる省エネを図っている。

(ウ) 環境改善

- ・ 院内保育所の整備計画を検討中である。

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac (心臓病の) I C Uと位置付けている。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistant Teamの略で、災害の発生直後(48時間以内)に被災現場へ駆けつけ、救出・救助部門と合同して活動できるトレーニングを受け、機動性を持った災害派遣医療チーム(D M A T:ディーマット)。
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払い制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
E S C O	E S C Oとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m - E C T	m - E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
M S W	M S Wとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やD C A(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。

用語（50音順）	解 説
P E T	<p>P E Tとは、Positron Emission Tomography（ポジトロン・エミッション・トモグラフィ）の略で、PET検査とは、陽電子（ポジトロン）を放出する放射性核種（ポジトロン核種）で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。</p> <p>がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。</p>
P I C U	<p>P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受入れている。</p>
P S W	<p>P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。</p>
S P D	<p>S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。</p>
葵カード	<p>連携安心カードともいい、病院から診療所に紹介する際に、病状悪化等で入院が必要になった場合に、葵カードを提示すれば県立総合病院が必ず対応するので安心してください、という意味で患者に渡すカードのこと。静岡市では、医師会と各病院が、病院の医師と診療所の医師の両方が役割分担して連携して患者を診る仕組みを運用している。</p>
医療観察制度	<p>心神喪失又は心神耗弱の状態で大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。</p>
医療秘書（医師事務作業補助者）	<p>クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。</p> <p>医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。</p>
看護師修学資金制度	<p>当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金（月5万円）を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。</p> <p>また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。</p>
緩和ケア	<p>主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。</p>
がんセンターボード	<p>がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者（医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等）にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。</p>
クリニカルパス	<p>クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。</p> <p>クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。</p>

用語（50音順）	解 説
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21. 4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
コーディング	<p>疾病や手術、検査などをコード化する仕事。</p> <p>最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。</p> <p>疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）</p>
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
紹介率・逆紹介率	<p>・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された者及び緊急入院した救急患者の数が占める割合のことである。</p> $\text{紹介率} = (\text{初診患者のうち紹介患者数} + \text{救急患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$ <p>・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。</p> $\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$
初期臨床研修医 後期臨床研修医	<p>免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）= 研修医（狭義、=前期研修医、1-2年目） + 後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。</p> <p>一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とはほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。</p>
心理教育・家族教室	<p>心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。</p> <p>患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。</p>
心理・社会的治療	<p>精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種チーム医療が原則である。</p> <p>デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。</p>
診療情報管理士	<p>診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。</p> <p>主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。</p>
ダ・ヴィンチ	3D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能（術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない）。

用語（50音順）	解 説
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・他の医療機関からの紹介患者数の比率が80%以上であること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域連携クリニカルパス	<p>病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。</p>
ドクターカー	<p>平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。</p>
認知行動療法	<p>認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。</p>
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>
ハイブリッド手術室	<p>据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
レジデント	<p>初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。</p>

決算報告書

平成26年度決算報告書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
営業収益	40,644,593,000	39,306,217,369	▲ 1,338,375,631	
医業収益	33,650,744,000	32,293,486,800	▲ 1,357,257,200	延入院患者数等の減少等による。
運営費負担金	6,768,408,000	6,772,058,000	3,650,000	
その他営業収益	225,441,000	240,672,569	15,231,569	
営業外収益	656,542,000	555,957,659	▲ 100,584,341	
運営費負担金	231,592,000	227,942,000	▲ 3,650,000	
その他営業外収益	424,950,000	328,015,659	▲ 96,934,341	
資本収入	4,724,315,000	2,959,502,000	▲ 1,764,813,000	
長期借入金	4,720,000,000	2,937,000,000	▲ 1,783,000,000	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等による。
長期貸付金	0	10,100,000	10,100,000	
その他資本収入	4,315,000	12,402,000	8,087,000	
その他の収入	0	10,037,780	10,037,780	
計	46,025,450,000	42,831,714,808	▲ 3,193,735,192	
支出				
営業費用	36,377,912,000	35,157,382,492	▲ 1,220,529,508	
医業費用	35,983,227,000	34,865,896,731	▲ 1,117,330,269	
給与費	19,113,535,000	18,398,510,881	▲ 715,024,119	給料の減少等による。
材料費	10,232,556,000	10,238,046,010	5,490,010	
経費	6,348,507,000	6,030,352,259	▲ 318,154,741	光熱水費、手数料の減少等による。
研究研修費	288,629,000	198,987,581	▲ 89,641,419	研究旅費の減少等による。
一般管理費	394,685,000	291,485,761	▲ 103,199,239	退職金支給額の減少等による。
営業外費用	624,487,000	417,393,775	▲ 207,093,225	借入金償還利息の減少等による。
資本支出	7,965,436,000	5,441,724,803	▲ 2,523,711,197	
建設改良費	5,373,636,000	2,870,118,402	▲ 2,503,517,598	年度内支払予定額の減少等による。
償還金	2,480,000,000	2,479,996,401	▲ 3,599	
長期貸付金	111,800,000	91,610,000	▲ 20,190,000	
その他の支出	765,649,000	3,959,293,427	3,193,644,427	設立団体納付金の支払い額等による。
計	45,733,484,000	44,975,794,497	▲ 757,689,503	
単年度資金収支(収入－支出)	291,966,000	▲ 2,144,079,689	▲ 2,436,045,689	

(注) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

監事の意見

監査報告書

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中一成 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第6期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を読覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成27年6月18日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監事

鈴木素子 

監事

小池賢 

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書


平成27年6月11日

地方独立行政法人 静岡県立病院機構


理事長 田中一成殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

滝口隆弘 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

近藤浩明 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第6期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第6期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第6期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

